

第3回宇都宮市総合計画審議会議事録

日時：平成20年1月16日（水）

午後1時30分から

場所：市役所14階大会議室

出席

1号委員 太田 周委員，上西朗夫委員，中村祐司委員，水沼富美男委員

2号委員 浅見晃生委員，石下光良委員，梅林 孟委員，岡本安之委員，片岡泰三委員，
菊地久美子委員，木嶋利久委員，五味渕秀幸委員，佐々木英明委員，佐藤健一委員，
塩田大成委員，砂長 勉委員，添田包子委員，戸室康子委員，花田静子委員，
古橋克夫委員，築 郁夫委員，若度哲久委員

3号委員 遠藤和信委員，黒後 久委員，中島 宏委員，真壁英敏委員

1 開会

2 あいさつ

3 議事

- (1) 市民からの意見と対応の方向について
- (2) 市民満足指標について
- (3) 各分科会の審議結果について
- (4) 将来のうつのみや像（都市像）について
- (5) 第5次総合計画の審議結果について

4 その他

5 閉会

開会 午後1時30分

司会

それでは、大変お待たせをいたしました。ただいまから第3回の宇都宮市総合計画審議会を開催いたします。

なお、会議の成立についてでございますが、当審議会は規則第4条第2項の規定によりまして、委員の過半数以上の出席が要件となります。現在、出席されている委員さん、23人でございます。36名の委員さんのうち23名の委員さんが出席ということで会議が成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、初めに会長からごあいさつをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

会長

ご多忙のところ、多数ご参集いただきまして、心から感謝申し上げます。

まず、冒頭、一言ですが、皆様方、先刻ご承知のことを申し上げたいと思います。既に市のほうから出されましたデータによりますと、当計画は2022年まででございますけれども、実質、向こう10年間です。しかし、本年から7年後、2015年にすべての点で宇都宮はピークを迎えるというデータでございます。まず総人口ですが、51万1,000人で、2015年、その後減少に入ると。さらに市内の総生産、宇都宮内のGDPでございますけれども、やはり2015年で2兆6,000億円でピークを迎えると、あとは下るだけと。もちろんこのままでいくと、さらに1人当たりの所得でいきますと、やはり2015年に378万円でピークを迎え、その後どんどん下がる、じりじり下がっていくということでございます。向こう15年の計画でございますけれども、実際は勝負時期は向こう7年間、もっと言えば、今です。今のうちに土台を固めないで、宇都宮市は廃る一方ということでございます。考え方を変えれば、むしろ今が黄金期でございます。もちろん皆様方、いろいろご不満、市政に対していろんな、あるいは宇都宮市自体に対して、例えばシャッター通りが多いとか、少子化対策が不十分じゃないとか、いろいろあるかと思いますが、実はむしろ今が黄金期だと、私はむしろ考えます。いかにこれから土台をはっきりさせて、向こう15年、30年、100年と繁栄していくかという勝負時期ということでございます。その辺を念頭に置いて、ぜひ活発な議論をお願いしたいと思います。

なお、時間が限られてございますので、ご質問、ご意見等はなるべく簡潔によりしくお願いいたします。そして、冒頭からで大変恐縮ですけれども、いろいろおっしゃりたいこと、山ほどあるかと思いますが、最後は事務局、そして私あるいは副会長、さらに最終的には市長の責任ですから、市長とよく相談して、適正な答申にしたいと考えております。

よろしくお願いいたします。

司会

ありがとうございました。それでは、議事の進行につきましては、会長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

会長

それでは、まず、議事次第に従いまして、議事の（１）番、「市民からの意見と対応の方向について」、事務局からご報告をお願いします。

事務局

それでは、議事の（１）番、「市民からの意見と対応の方向について」をご説明させていただきます。資料は資料１となっておりますので、ご覧いただきたいと思います。まず、「パブリックコメントについて」でございますけれども、これは宇都宮市のほうで市民の市政への意見の反映、それから提案、こういうものを手続といたしまして、制度化したものでございます。今回、総合計画概案を公表いたしまして、広く市民の皆さまから意見を求めたものでございます。今回のパブリックコメントにつきましては、（２）番にございますように、11月29日からおおよそ３週間、本庁並びに各地域の自治センター、地区市民センター等々で閲覧させていただきました。それとともに、ホームページ上でも公開をいたしまして、意見を求めたところでございます。実際にお寄せいただいた方は５名の方、それから意見といたしましては、15件の意見が寄せられたところでございます。それをまとめましたものが（２）番の表でございます。

その中で主な意見といたしましては、（３）に挙げてございますけれども、まず「もったいない」、 「おもてなし」の仕組みを入れてほしいとのご意見を賜りました。これらにつきましては、今回の計画では、まちづくりの重点課題に対応するまちづくり戦略プラン、こういう中で打ち出しをしていきたいと考えているところでございます。また、『少子高齢化対策を最重要課題に』とのご意見、あるいは『シックスクール問題対策マニュアルの活用、推進を』とのご意見、それから『コンパクトシティのイメージがわからない』というご意見もございました。このご意見につきましては、審議会、分科会での議論も踏まえまして、わかりやすいイメージ図などを盛り込んで、この中に位置づけていきたいということで検討をしているところでございます。そのほか『市民の自治意識の醸成が必要』とのご意見などがございました。

それぞれのご意見に対する対応の方向といたしましては、資料の矢印のところに記載させていただいたとおりに整理をいたしまして対応していきたいと考えているところでございますが、具体的なものにつきましては、もう一つ冊子ございますが、別紙１―１、こちらで詳細なことを書いてございますので、後ほどご覧いただければと思います。パブリックコメントへの対応につきましては、おおむね資料に記載のとおりの方で考えていきたいと思いますが、お気づきの点があれば、後ほどご意見をいただきたいと思います。

続きまして、資料のほうは２ページでございます。次が総合計画に関する地域別集会、私どものほうで「みや・未来トーク」という名前では呼ばせていただいておりますが、こちらにつきましては、より多くの市民の方に今回のまちづくりの課題の認識、あるいはまちづくりの戦略ターゲットあるいはコンパクトシティの考え方、これらについてご理解をいただくとともに、まちづくりに対する市民の方の夢とか思い、こういうものもお聞きしたいということで、市内５カ所で開催をいたしました。開催

期間は、11月の15日から12月の2日までで、延べで350名を超える市民の方々が、夜間にもかかわらずお集まりいただき、いろいろな意見をお出しいただいたところでございます。意見の内訳につきましては、(3)番のほうに記載をさせていただきました。

その中で主な意見ということで、(4)番で挙げさせていただきましたが、まず『道州制への意気込みを示すことが重要である』というようなご意見、また『高齢福祉に携わる人材確保が重要である』、『まちづくりには教育が一番重要だ』、『リサイクルなど資源の有効活用が重要』とのご意見、また『元気な農業実現のため、産業の垣根を越えた取り組みや都市との交流が必要である』と、あるいは『中心市街地の再開発、景観形成が町の活性化には必要である』、『地域内交通、LRTを含め、本市全体の交通網について検討が必要である』、『自治会加入の促進、組織強化に行政支援が必要である』というようなご意見が出されております。それらへのご意見につきまして、その対応といたしまして、矢印のところそういう対応の方向を整理をさせていただいているところでございます。そのご意見の対応につきまして、おおむねこのような方向で進めていきたいと考えているところでございます。

それから、今度は4ページをお開きいただきたいと思います。こちらでは、「うつのみやまちづくり市民会議提言について」でございます。今回の総合計画をつくるに当たりまして、計画をつくる過程の中に市民参加ということを考えておりますが、その中の大きな柱の1つということで、延べ1年半をかけまして、100回以上の会議を経て、市民の方にうつのみやのまちづくりについての提案をいただいております。そのいただいた提案について、計画への反映の方向性についてご報告をさせていただきたいと思います。

(1)でございますが、その市民会議でございますが、これは今回の委員の中にも6名の方が入っていただいておりますが、公募をした市民の方を中心に、これは平成18年の10月から平成19年の3月までということで1年半、市民の視点から、宇都宮のまちづくりの課題とか提案、こういうものを検討いただいたところでございますが、その活動の成果を提言書という形でまとめていただきまして、市長のほうにお出しいただいたというものでございます。

(2)番がスケジュールということでございますが、これは今までの経緯、あるいはこの提案の反映につきましては、来月2月の下旬のころ、この市民会議のメンバーの方に、提案された施策事業の取り扱いについての報告会も開催をしたいと考えているところでございます。

(3)番でございますが、この総合計画への反映の方向ということで表にまとめてございますが、この表の一番下、「提案事業数」というところを見ていただければと思いますが、213の施策事業の提案がされております。これらにつきまして、取り扱いでございますけれども、やはりこの総合計画に反映をしていくというものは155ほど、これは行政の内部のほうで検討させていただいたものでございますが、155の施策事業、こういうものを反映をしていけるのではないかとということで、特に今回の総合計画の重点事業という形で反映をしていくものが52施策事業あるのではないかと、それからそのほか、現行の事業の拡充、あるいは今後の事業の立案と、こういうものの参考にさせていただくというものが58施策事業ということで取り扱いをしたいと考えているところでございます。

実際の提案内容は、初回に、皆様のところには厚い冊子でお配りをしてあるかと思いますが、あの内容につきましては、具体的な事業の手法とか手段、こういうレベルから、まちづくりの課題に対応して大まかな取り組みの方向までいろいろレベルがありますので、提案どおりの名前とか名称、こういう形で計画に盛り込めるという形ではございませんが、その理念とか考え方、こういうものも含めて、おおむね7割程度はこういう総合計画の事業の中に反映はできるのではないかと考えているところでございます。

このように、今ご説明してきましたパブリックコメント、あるいは「みや・未来トーク」、それから今ご説明しました市民会議の提案、こういうもので、このほかにもいろいろありますが、今回その計画策定過程へ市民の参画の機会を多く求めてまいったところでございますが、こういう取り組みを通しまして総合計画、今回の総合計画はより市民の方との共有性を高めてきたというふうに思っております。計画ができた暁には、この計画のさらなる周知、あるいはご理解を深めるためにいろいろ努力をしていきたいと考えているところでございます。

市民からの意見と対応の方向についてのご説明を終わりたいと思います。よろしく願いいたします。

会長

ありがとうございました。ただいまの説明につきましてご意見、ご質問等ございましたら、よろしく願います。いかがでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

会長

特にないようですので、ただいまの意見集約に従いまして、今後の作成に当たりたいと考えます。それでは、(2)の「市民満足指標について」の説明をよろしく願います。

事務局

では、続きまして、議事の(2)ということで、「市民満足指標について」ご説明をさせていただきます。資料のほうは、A3版の資料の2というものになりますので、ご覧いただきたいと思っております。

まず、この指標設定に当たっての基本的な考え方でございます。総合計画は、今回に限らず、総合計画の三層構造の中の一番下に位置づけております実施計画、こういうものを毎年度見直しをしているところでございますが、こういうものを通して、あるいは総合計画全体の進行管理につきましては、進捗状況の把握あるいはその対応と、こういうようなことで着実な計画の進行を担保しているところでございますが、今回はこのようなことに加えて、よりその進捗状況、達成状況を図る手段を充実させていきたいということで、新たに政策レベルの25本の基本施策、これに対して指標を設定したいと考えたところでございます。政策レベルの基本施策というものはどういふものかといいますと、恐れ入ります、お手元のほうにご用意させていただいておりますが、「第5次宇都宮市総合計画概案」の30ページをちょっと見ていただければと思います。これは1つの例としてご覧いただきたいと思

ますが、その中で上段のほうに基本施策「1 保健，医療サービスの質を高める」と、こういうふうなフレーズ，文章が載っているかと思いますが，それがそのいわゆる私どものほうで基本施策というふうなことで呼んでいるものでございます。これが今の計画の案の中では，全部で25本考えておるところでございます。今回はそれぞれにいわゆる市民満足指標ということで設定を考えているところでございます。ただし，この基本施策の中には，その下にご覧のように，複数の施策がぶら下がっている，あるいはその下に各事業がぶら下がっているという形でございますので，非常にこの基本施策としては対象範囲が広いということでございますので，その達成状況を1つの数値で表せるような指標で測ることは大変難しいということでございますので，現在の社会経済環境の中で生活をしている市民の方の実感，こういうものに着目をいたしまして，それぞれの基本施策に関連した事項についての満足と感じている市民の割合と，こういう形で定性的なもので設定をしていきたいと考えているところでございます。

この指標は，施策事業の成果だけが直接現れるものではございません。社会経済環境とか，あるいは個人の生活環境，心理あるいは考え方，こういうものについても大きく影響されるものでございますので，あくまでざっくりとした基本施策の達成状況をとらえる1つの目安であると，こういうふうなことで取り扱いをしたいと考えているところでございます。今後は，この今申し上げた基本施策の指標と，それからその下の施策ごとに，計画のほうにも1つずつ載っておりますが，定量的な指標，あるいはそれに関連する幾つかの指標，こういうものをあわせて，計画全体の達成状況というものを把握していきたいと考えているところでございます。

恐れ入ります。また資料の2に戻っていただきたいと思います。その資料の中で，真ん中のほうに「目標値の設定イメージ」というふうな図がございますが，そちらをご覧いただきたいと思います。今回は，先ほど申しました市民の満足度で「満足と思うか」ということで「そう思う」，「どちらかというと思う」と，こういう満足度が高い領域，図で言いますと，網がかかっているところでございますが，こういうものをそのまま今の数値に，それからそのところの右側に「どちらかというと思う」という欄があるかと思いますが，その約半分，50%，点線で示しているところでございますが，その中の50%の領域を満足度，先ほど「そう思う」，「どちらかというと思う」と，こっちのほうに転換させていきたいということで，これを目標値の設定としていきたいと考えているところでございます。非常に目標値の値が高いと，そういうふうになるかと思いますが，努力の目標である，あるいは取り組みの意気込みを示すものということで，あえて高いものを設定したいと考えているところでございます。

それから，恐れ入りますけれども，資料の2ページのところをご覧いただきたいと思います。裏側でございます。こちらのほうには具体的な基本施策，それから指標の名前，現状の値，それから目標とする値，こういうものを欄ごとに示しているところでございます。現状値は，例えば指標名にあります，一番上でございますけれども，「保健，医療サービスの質を高める」という基本施策というところでは，医療サービスが充実していると感じているかどうか，というような質問を25問，約4,000人の無作為抽出の市民の方へアンケートをいたしまして，現状の値を把握したところでございます。ちな

みに、回収率は53.5%と、約半分くらいの回収率でございました。この具体的に、もう少し細かい内容につきましては、大変恐縮ですが、やはり別紙の2-1という冊子がもう一つ、これはA4でございませけれども、こちらにございますので、これも後ほど参考にしていただければと考えております。A3のほうの2ページ、あるいは3ページを見ていただきたいと思いますが、基本施策によっては、現状値が十数%から70%に近いものまで、非常にばらつきがございました。

そういう部分で、大変低い印象のものもございませけれども、この数値につきましては、アンケートのとり方にもよるんですが、個人の生活、その答えた方の生活で直接関係がない、こういう事項については「わからない」というような回答をする場合が多いんじゃないかという想定がございませ。それから、この現状値につきましては、他市の満足度調査のようなものも幾つか拝見いたしましたけれども、やはり非常に低い。あるいは本市の世論調査、こういうものでも市民満足度の高い施策、こういう施策につきましても、おおむね20%程度であるということでございませので、この現状値につきまして、妥当な値ではないかということで、今回あえて数値を採用させていただいたところでございませ。

以上で市民満足度指標についての説明を終わらせていただきたいと思ひます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

会長

ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等ございましたら、よろしくよろしくお願ひいたします。

はい、どうぞ。

委員

説明ありがとうございます。指標についてちょっと確認をしたいと思ひますが、まず基本施策の指標を、従来の基本計画では定量的な指標を設けていた、今回は定性的な指標にしたと、その基本的な前の反省があつてなされたかと思ひんですが、どういうふうを考えているのか、まず第1点。

それと、第2点目は、指標のとらえ方が、総花的で一律で、宇都宮市の特徴がどうも出なく、一律、例えば「そうは思わない」率の2分の1を変えていくんだということで、ちょっと宇都宮市らしさというのが、特徴が出にくいのではないか、その辺をどう考えるのか。

それと3番目が、例えば具体的な例でいきますと、政策の柱のアラビア数字の6項目の2番目、A3の3ページになりますが、2番の「行政経営基盤を強化する」について、市民のアンケートでは「そう思う」と、「どちらかというと思う」と、19.7%、「どちらかというそうは思わない」、23.2%、これを目標値として31.3%に上げていきますということですが、このアンケートをよく見ますと、私は宇都宮の行政基盤というのは、結構いいほうだと思ひているんです。こんな低いはずはないと。よく見ましたら、「わからない」という方が32%もおられるわけです。これ後ろのA4の詳細を見ますと、32%いるわけです。そうすると、単に「そう思う」、「どちらかというと思う」という比率

を上げるには、市民PRをしたほうが、多分飛躍的に上がると思うんです。目標値に達成するだろう。いわゆるわからない人に情報を提供することによって理解していただければ、多分この項目は上がるだろう。本当に指標管理をする上で、具体的な施策に結びつく方法として、こういう目標値でつながりが出るのかどうかというのが、ちょっと疑問なところがあるわけです。ですから、例えば「そうは思わない」という人を、当初の半減するんですよという理解をしたほうが、どうもよさそうなのかなという気もするんですが、そういうことも考慮に入れて指標をよく展開していただきたいなど。そして、具体的な施策については、きちっとした定量的な目標値を定めて進めていただきたいなど思っております。

以上です。

会長

よろしく申し上げます。

事務局

まず、1点目でございます。今までは、4次総合計画のときには、施策レベルで一応指標をとらえておりました。それにつきましては、やはり数値化できるような数値を使っていたということですが、基本施策レベルでの指標というものは盛っていなかったということでございます。それで、4次総のときは、基本施策での評価というのが、各施策レベルの数値化できる指標をあわせた中で評価をしていたものですから、とらえどころがないというのが正直な話でございましたので、今回は今までやっていた施策レベルの指標につきましては、定数化できる指標というのは、必ずこれはつけていくと。それに加えまして、今回基本施策レベルのものは、この市民満足度を指標としたいと、こういうことでございます。

それから、2点目でございますが、2点目、やはり宇都宮ならではの特徴というのを指標にどうやって出すかというようなことでございますが、今回ご説明したとおりでございますが、非常に雑駁な、「どちらかというそう思わない」という数値の半分、これを盛っていくということで、非常に大きっぱのところは正直言ってございますが、あくまで私どもといたしましては、今回の基本施策の指標につきましても、先ほどご説明しましたように、必ずしもその施策事業の反映に結びついているものではございませんので、いろんな要素が入ってございますが。ただ、大きな傾向を知りたいと、こういうことでざっくりとした目安として、こういう設定をしていきたいなど、こういうふうにご考えてございます。

それから、3点目でございますが、確かにいろんな項目によりましては、行政からの情報というのが十分に行き渡っていないのでわからないという、こういう数値も多い場合もあるかと思いますが、今後はそういう部分で行政の情報といいますか、なるべくいろんな面で財政状況も含めまして、市民の方に周知を図って行って、「わからない」というこの数値はなるべく抑えながら、その満足度のほうを指標として伸ばしていきたいなどということでご考えているところでございます。

会長

ほかにございますでしょうか。私からちょっと1つ質問、よろしいですか。確かに1つの目安にはなろうかと思えます。言ってみれば、評価を市民にゆだねるということかなと思えます。民間の経営指標とはちょっとかなり違うわけです。我々としては、利益率幾らとか、売り上げ幾らとか、極めて現実的なデータですけど、確かに行政じゃなかなか判定しにくいところがあると。こういう指標の目標値のとり方というのは、ほかの市町村ではかなりやっているんですか、それとも宇都宮独自ですか。

事務局

熊本市で、やはり総合計画でほんの一部では、そういう満足度について指標を掲げている例もあります。なかなか私どものほうも全部調べておりませんが、こういう形で全般的にこういう満足度ということを指標として掲げているところは、ほとんどないのではないかというふうに思っております。

会長

ほかにかがででしょうか。

はい、どうぞ。

委員

はかり、物差しとでもいいいますでしょうか、これはいろんな物差しがあつていいと思うんです。重さをはかる単位でも、キログラムとか、トンとか、オンスとかいろいろありますけれども、長さもそうです。ですから、ものをはかるという感覚を持つことが非常に大事なことであつて、一度これをやりますと、先ほどご意見ありましたように、わからないという人たちの指標も出てくるわけです。そうすると、そこで効果があつたか、なかつたかということもわかりますので、1つの物差しとして、この大きな目標で数値化しにくいものを指標化しようという試みは、大変すばらしいことだと思いますので、ぜひやっていただきたいと思えます。

会長

事務局は特に説明よろしいですね。激励のお言葉でした。

事務局

ありがとうございます。

会長

ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

会長

それでは、このこういう指標努力、これを徹底してこれからもやっていただくということで、次に移りたいと思います。

(3)の「各分科会の審議結果について」を議題といたしたいと思います。まず最初に、都市経営・自治分科会からお願いいたします。

都市経営・自治分科会長

2ページほどにまとめられたこと、大変感謝というか、うれしく思っています。実際は限られた分科会の中で、各委員の方が非常に高いアンテナというか、貴重な意見が口頭で出まして、それが事務局のほうで吸い上げてくるような方にして、後日の段階では、その各委員の発言、それから他のところもそうでしょうけども視察、我々岐阜に行ってきたわけですけども、視察を得た、そういった得たことも発言も吸収してくれて、こういった文書、まずは骨格案をつくってくださって、またそれを委員が非常に単語が出てくる順番だとか、てにをはを超えたようなところで集中して、こういう形で3つの柱という形で出てまいりました。そういった意味では、各委員の方たちも、企業でご活躍の方だとか、団体でご活躍の方だとか、住民、市民の方ですから、そういった意味では、事務局との行政との間での協働が、これをつくる過程で、私どもとして見ることはできなかったのではないかと考えています。

それで、それぞれの分科会がございまして手短に、これは読んでいただくとして、私がちょっと一応会長として感じたことを皆さんの貴重な意見もいただきながら、このプロセスで感じたことを一言だけちょっと言わせていただきたいというふうに思うんです。それで、やはり今回のこの審議結果の報告書というところで、やはりその協働という言葉が外せなかったといったようなことはございませぬ。それで、この協働です、こんなものは協力して働くことで終わりという人も中にはいるかもしれませんが、ある意味で非常に難しい言葉だなというふうに思いました。その中で1つ、あえて市民と行政との協働といった場合に、もちろん企業なり、団体なりも入るんですけども、ここでは市民と行政との協働といった場合には、ちょっと私思ったのは、行政の職員の方が行う仕事というのは、やはり行政の側にいる人たちが公共サービスとして、非常に市民に対して協力をして働いていくということです。ですから、ちょっとこじつけのようなんですけど、訓読みですと、まさにその公共サービスに従事されている方の職員という方を見れば、それがプロフェッショナルな仕事なわけなんです。ですから、もともと公共サービスの提供というのは、ある意味で言うと、職員の方が担っているという意味で言うと、その部分で言うと、協働というのは、公共サービスそのものだというふうに言えると思うんです。つまり何かに対して協力をすることが働きだというふうにとれると思うんです。それで、一方、市民の側から見ると、ちょっとそこは苦しくて、いろんな仕事を抱えている方がいるから、そういった意味では、いろんな協力はするんですけども、働くというのは、ちょっと訓読みではなかなか言いにくいわけです。それぞれほかの仕事を抱えているということですから。ですから、そうなってくると、音読みのところの「働」というところで動いていくと。

ただ、いずれにしても、私が言いたいのは、行政の職員の方はプロフェッショナルな仕事として、

そういったサービスに従事をする。すると、市民の方はプロフェッショナルじゃないんだけど、そもそも行政に対して協力するだとか、そして動いていくだとかいうところがなければ、それは協働の資格がないということになります。ですから、言葉は強いんですけども、一方的に公共サービスに対してもう反対ばかりしている人だとか、あるいは実際は資料の作成もそうなんでしょうけども、我々委員も試されているんでしょうけども、全部お任せ的になっているんです、仮定の話。全部用意したようなみこしに乗っかって、それでよしとしているようなことというのは、本来協働じゃないんです。ですから、そういった意味で言うと、協働というのが私の実感を込めて言いますと、市民として問われる部分というのが、すごくこれからの時代はあるというふうなことを感じた次第です。行政から見ると、その前提がなければ協働ができないということなんです。ですから、職員によっては、これはこの総合計画の中でもしっかり反映されていると思うんですけども、そういった市民に対するきついと申しますか、そういったようなことも実際の実施の中では問われてくるのではないかと、あくまで個人的に考えた次第です。

以上です。

会長

ありがとうございます。なお、ご意見、ご質問等は、最後に一括してよろしく願いいたします。続きまして、教育・学習・文化分科会よりよろしく願いいたします。

教育・学習・文化分科会長

この分科会は、3回の会議のほか、先進取り組み地区の品川区教育委員会を訪問いたしました。それらの成果をもとに、この案を提出するということになりました。委員の皆さんの非常に熱心なご議論、それから事務局の取りまとめに対するご努力に感謝しております。

まず、1の生涯にわたる学習活動の促進について、3点の項目を立てております。人づくりについて、社会の中で学ぶことが非常に大事なことでございまして、団塊世代がこれから大量におやめになるということを受けて、その人たちの社会活動をはぐくみながら、その受け皿になるような行政をしていただくことで、いろいろな社会的なニーズに沿った、実際の学習と活動の機会を創出する仕組みづくりをぜひお願いしたいというのが1点でございます。

それから、家庭・地域の教育力の向上につきましては、子供の教育とともに、親も今教育が必要ではないかということで、親が育つような、そういう教育を何としても培ってほしいということが1つあるということです。それから、学校以外の子供の居場所を何とかして確保することです。これは、夫婦共働きの社会、それから女性の就業率の向上というようなところから見ましても、非常に大事な分野ではないかと思えます。品川区においては、すまいるスクールというのを実際にやっておりますが、これを栃木県宇都宮市でも50万都市としてぜひ実行したらどうか。

それから、生涯学習への支援充実につきましては、学習機会の提供というのをどういうふうにもまく組んでいくかということが大切です。この3点を挙げさせていただきました。

それから、信頼される学校教育の推進についてでございますが、これは6点ございます。まず1つは、学力向上の推進でございますが、今まで義務教育というのは、公教育として小学校と中学校を別々に教育するというところでございました。この制度は、戦前から、もちろんあったわけでございますが、戦後になって特にそういう制度が占領軍によりもたらされたという、そういういきさつもございます。これを今教育の原点は、学力向上が非常に強く望まれているということを受けて、小中学校の連携した教育環境と、そのカリキュラムを実際につくっていかうということです。先日の読売新聞でも、5年間で約1,100の小中学校が消えていくと、そういう状況が一応予測されております。これは少子化の波です。それに打ち勝つような宇都宮らしい、いい教育をやろうということで、この小中一貫教育を取り組むということを挙げさせていただいております。

いまひとつは、やはりキャリア教育の領域です。キャリアというものを、小学校、中学校の段階から勉強していくことです。やはり人間は働きながら、それにふさわしい報酬を得て世の中で貢献していく、そういう道をぜひ開くという教育をここで取り組もうじゃないかということです。

それから、教育環境の充実につきましては、学校の先生が余りにも忙し過ぎることがございまして、これに対する学校のいろんなルールとか、そういうものの取り組みをぜひ簡素化していただいて、やはり子供と向き合うような、そういう教育をぜひ培ってほしいということです。

それから、地域と連携した独自性のある学校運営の推進でございます。50万都市宇都宮市には、物すごい人材がいるわけです。一言で言えば、教育というのは学校にとじる必要はない。社会の有能な人資をぜひ教育の現場に持ち込むような、そういうことをぜひやるべきではないかということで、そういう開かれた学校というものを考えていくということが必要です。

それから、次の高い指導力と情熱を持った教職員の育成でございますが、これも同じく、やはり社会の教育力、学校や企業や経済界や、そういうところにあるいろんな教育力を総力を挙げて注入する、そういうシステムづくりが必要ということを挙げております。

それから、特別支援教育充実のことでございますが、いわゆるノーマリゼーションの教育というのは、今一般的になっております。しかし、その理念とか、それから目的、方法につきましては、いろいろ問題点を含んでおります。そういうことをいま一度見直して、充実した教育をしていく必要があります。

それから、幼児教育の充実でございますが、子育てと言われておりますが、これは21世紀日本の非常に大きな課題でございます。特に少子化の時代、それをどう乗り越えるかということでございまして、幼児教育を進行する全体的な計画というのを、宇都宮市全体でぜひ考えていただきたいと思っております。

それから、個性的な市民文化・都市文化を創造する、これについては2点挙げさせていただいております。市民の文化とか芸術活動の拠点として、文化会館とか、美術館とか、県立博物館とか、そういうのがございますが、そういうものを利活用するシステム、それをぜひ整理して、例えば市立美術館でも、学校教育の取り組みなどが行われておりますが、そういうものをどんどん伸ばしていくというようなことをするべきじゃないか。

それから、文化的な資源の掘り起こしでございますが、この後ろ側でございます宇都宮城址公園、これをやはり核にした、宇都宮市の今まで持っているいろんな歴史的、経済的な背景、それから人間的な背景、そういうものを生かすような、そういう郷土というものを愛する心を育てるような、そういう取り組みをぜひ組んでいく必要があります。ギョウザとか、それからジャズとか、それからまちおこしというのが、今非常に高い評価を受けているんじゃないかと思っております。例えば栃木県というより宇都宮が、今非常に名をあげており、宇都宮は何県にありましたっけ、こういう人が多いんです。それほどに50万都市の責任というのは重くなっているんじゃないかと、そういうふうに思います。

それから、生涯にわたるスポーツ活動を促進する点についてですが、ここでは地域スポーツクラブ、これをどう育成していくか、そういうものの育成を通じて、市民が日常の中でスポーツを楽しみ、健康を維持していくという、そういう取り組みをぜひ保持し、起こして行ってほしいということです。それから、ジャパンカップサイクルロードレース、これは我々は身近にあるから、余り感じないんですが、これはアメリカに行っても、ヨーロッパに行っても、宇都宮でそういうことをやっているというのを知っている人がたくさんいます。そういう誇りあるイベントであるということを市民に訴えて、これを大事にしていく必要があるんじゃないか。

それから、健全な青少年を育成する、これは先ほどの市民アンケートでは、17.5%の最も低い答えをいただいた領域なんです。これをどう宇都宮市としては解決していったらいいか。これについても、行政だけで抱きかかえていないで、市民に訴えて、市民がそれに協力する、若者が働く意思とか、対話とか、そういうものをどんどん起こしていく、そういう活動をぜひ展開してほしい、こういうことでまとめさせていただきました。

以上でございます。

会長

ありがとうございました。続きまして、健康・福祉・安心分科会からお願いします。

健康・福祉・安心分科会委員

まず、保健・医療サービスの質を高める、これについてでございますけれども、健康づくりの推進につきましては、日常生活の中で、身近に運動できる地域の健康づくりの場を確保していくことが重要であります。また、疾病予防対策といたしましては、県内の疾病特性等を踏まえまして、脳卒中対策、これの強化が必要であると考えております。

続きまして、都市の福祉力を高めるについてであります。バリアフリーの推進につきましては、心のバリアフリー事業、さらにもう一步踏み込みまして、心のユニバーサルデザインの理念を着実に推進していくことが重要であると考えております。心のユニバーサルデザインの意識啓発におきましては、子供のころからの取り組みが重要であり、学校教育とのつながりが重要であると考えております。

続きまして、社会福祉施設の充実、これにつきましては、小規模多機能型施設など、地域に密着した小規模な高齢者施設を整備することが必要であると考えております。

続きまして、保健・福祉サービス基盤と支援機能の充実につきましては、高齢者、それから障害者などの尊厳尊重を含め、成年後見制度、これの権利擁護事業の充実を図っていくことが重要であると考えております。さらに、福祉サービスにかかわる地域のネットワークという視点から、福祉協力員の活動の充実が必要であると考えております。

続きまして、高齢期の生活を充実する、これについてでございますが、高齢者の自立促進につきましては、元気な高齢期を送るためには、今後一層、介護予防対策を強化する必要があると考えております。

また、高齢者の生きがいづくりの充実につきましては、高齢者が安らぎと生きがいを持って生涯健康で過ごすことができますように、効果的な健康づくりを提供するとともに、さらなる介護保険事業の充実につきましては、ケアマネージャーなど人材の資質向上を図る必要があると考えております。

続きまして、障害のある人の生活を充実する、これに関しましては、障害者の社会的自立の促進、これにつきましては、雇用がなかなか進まない知的障害者の就労支援を促進する必要があると考えております。

次に、愛情豊かに子どもたちを育む、これについてでございますが、子育て支援の充実につきましては、子供を育てる親への家庭教育や社会教育に重点を置くとともに、ワークライフバランスによる男女共同参画社会の実現の趣旨を十分に反映していく必要があると考えております。また、子供への虐待防止対策の強化につきましては、虐待にかかわる関係者の研修体制、さらにはネットワークづくりをしていくことが重要ではないかと考えております。

続きまして、日常生活の安心感を高める、これに関しては、危機管理体制・危機対応能力の充実につきましては、地域による防災力を高めるために、防災士の育成強化を図る必要があると考えております。

また、消費生活の向上につきましては、安全で安心な消費生活を送るために、子供のころから消費生活に関する教育を行う、意識啓発を図ることが重要ではないかと考えております。

以上、当分科会の審議結果をご報告いたします。どうもありがとうございました。

会長

ありがとうございます。それでは、続きまして、生活環境分科会より、お願いします。

生活環境分科会長

当分科会は、生活環境、特に環境という意味では、人類が抱える21世紀最大のテーマということで、大変グローバルな、また奥行きが深い問題ということで、大変苦慮しましたが、いずれにしても市民生活、また経済産業活動に直結する問題であるということで、それをいかに具現的に市の政策として点的な取り組みを、面的な活動に取り組みに発展させられるかと、そんなことを委員の共通認識として、4回にわたって分科会を開催してまいりました。そのうち1回は、環境問題取り組みの先進地であります愛知県の岡崎市に視察に行つてまいりましたが、大変有意義な施設でございました。特にエコ運動、さらには緑保全の保全樹林の大規模な民有林の買収による保全活動と、さらにそれを教

育活動に生かしているということで、大変有意義な視察であったなというふうに思います。

分科会の取りまとめとしましては、4つの部門、1つは脱温暖化、循環型の環境に優しい社会を形成、それから2つ目として、良好な水と緑の環境創出、上下水道サービスの質を高めると、さらには快適な住環境を創出する、その他ということで、5でまとめてあります。1の脱温暖化、循環型の環境問題については、やはり市民、事業者、市政、これが三位一体の活動が相まって成就できる問題であるということを強くしております。その中で、とりわけいずれの3者の中の意識の啓発、特に市民に対する意識の契約をいかに具体的にできるかと。また、そこに書いてありますが、家庭版ISO、こういうものについては、いかにこれまでの施策をより効果的な方法で展開できるかと、こういうものをまとめております。

さらに、2番の良好な水と緑の環境の創出ですが、これについては単に治水的な観点のみではなくて、河川愛護の運動的な、教育的な部分を含めた河川に親しめる水辺の空間の創出、こういうものを中心に展開すべきであろうということです。

それから、緑の保全については、先ほど岡崎市の例をご紹介申し上げましたけども、単に緑を保全するというだけじゃなくて、保全した緑をいかに市民の自然環境、緑の保全の意識啓発につなげられるかという施策を展開すべきだろうということです。

3つ目の上下水道であります。特に上水道については、宇都宮の水というのは、全国でも屈指のおいしい水でございます。しかし、まだまだそういう意味では、安全でおいしい水だということのPRが足りないんじゃないかということで、もっとPRに力を入れるべきだろうというのが中心でございます。

それから、4つ目の快適な住環境でございますが、これについては、快適な住環境の供給というのは、もちろんのことです。やはり現在かかっている耐震性の問題というのは、安全、安心な住居の供給等をどうするかと。さらには、高齢社会の中での対応的な、高齢者に快適に勤められる住居の提供、さらには市街地中心内での住みやすい住環境をどうするかと、こういうものを具体的な施策として展開すべきだと、そういうことで住宅面からも市街地活性化につなげるような施策が必要であるというようなことが主であります。

5番、その他ですが、これについては、今申し上げたいずれの4部門について、やはり1部門、1分野の施策の展開じゃなくて、横断的な組み合わせの中で、それぞれ一体となった総合的な施策の具体的な展開が必要であろうと、そんなことをまとめております。

以上でございます。

会長

ありがとうございます。続きまして、産業・経済分科会よりお願いします。

産業・経済分科会長

私どもの分科会でも4回ほど協議を行うとともに、先進地という意味で、豊橋市を視察してまいり

ました。その結果をきょう報告します中身にありますように、4つの基本施策、それと全体的な取りまとめということについて、報告申し上げたいと思います。

ただ、基本的な意識として、今までご報告いただいた、この後あります我々以外の5つの分野、都市経営・自治、あるいは教育・学習・文化、健康・福祉・安心、生活環境、都市基盤分科会、ここは税金という切り口を見ますと、大体税金を使うほうをどういうふうにも有効的に使って生活を豊かにしていくかという分野なんですけども、産業・経済分科会のほうは、どちらかという、その税金をいかに稼いでくるかという分野になりますんで、若干ニュアンスが違う。ここがしっかり税金を稼げるような体制になっていないと、今それ以外のいろんな施策が全部、考え方その他は別として、基本にお金がかかるわけですから、そのお金が出てこなくなってしまうと。冒頭、会長からごあいさつがありましたように、今が一番いいときで、今後下手をすると、生産性も落ちたり、いろいろな意味で、かえって低下してしまうという可能性がありますんで、このところを十分発展させて、本市が生産性のある、ほかの地域に競争力のある都市として発展していくということが必要じゃないかと思いません。また、そういう意味で、経済活動の分野は、余り規制をされるというより、ある意味で自由に創意工夫を発展させるということが必要なんです、これ1つ間違えますと、今年の世相をあらわす文字が、偽り、「偽」という字になったように、経営者のモラルの問題も一方では過剰競争の中でも出てくる可能性もありますので、そういうことも頭に置いて、本市の産業経済政策を進めていただきたいというふうに思っております。

それで、一応5つの項目に分けましたけども、一番最初の地域産業の創造性・発展性を高めるという意味では、どちらかといえば、従来の本市の産業構造は、もちろんそのまま発展させなければならぬんですけど、これから新しい21世紀型のビジネスモデルへ進むことも考えてやっていかなければいけないという意識があります。これは、産業全体の横断的な施策でございます。それから、2番、3番、4番は、業種的な縦割りの施策でございます。最後にそれを全体的にまとめたものが5番目にあるというようなことでございます。

それで、第1番の地域産業の創造性、発展性を高めるということにつきましては、企業誘致の問題、それから産学官連携の問題、そして農工商が融合した高付加価値農業の実現というようになっております。それで、やはり地域特性を生かした産業集積の責任、促進をどうするかということに関しましては、まだまだここに、当地に必要な企業を誘致してくるということでございます。このことについては、是が非でもこういう企業を誘致してくるというような強い意思が感じられるような計画の内容や表現、あるいは指標の設定に配慮する必要があるというふうに思っております。また、企業誘致のためには、実際は企業そのものというより人材誘致、これが一番あらゆる経済活動に重要でございますから、それを促進するためには、産業活動そのものではないのですが、医療とか、教育とか、あるいは商業、住宅など、都市の総合力の充実が必要であると思っております。そのような意味で、都市の魅力を積極的に発信して、宇都宮市のイメージそのものの向上につなげる必要があるかと、このように思っております。

それから、次の産学官連携、あるいは新規開業、新事業創出についてでございますが、本市の産業

力のさらなる向上のためには、産学官の連携強化あるいは新規開業、新事業の創出によりまして、一つでも多く、規模よりもオンリーワンと言われるような企業やあるいは事業者、農業者を育てる必要があると思います。豊橋市では、そういうことが非常に積極的にやっておることを拝見してまいりました。

また、産学官連携などのネットワークを形成、誘導するためには、事業のノウハウあるいは技術を提供するような、先ほども人材誘致ということを行いましたけども、そういうことができるコーディネーターのような人材を多数必要とします。また、逆にそのコーディネーターをどう外部から持ってくるか、あるいは地元でピックアップしていくかということをするためには、人の目利きをどう人材としてここに蓄えるかということが非常に重要でございます。そうした人材が活躍できるような、効果的あるいは効率的な組織のあり方を検討する必要があるというふうに、特に豊橋市でそういう組織を拝見しまして、痛切に感じました。

また、その次の農工商が融合した高付加価値農業の実現、これは農業ということを大きく出していますけど、実際は本市の地域特性をどう出すかということの問題でございますし、あるいは地域の競争力、地域力を向上するための問題でございます。そういう意味で、産学官連携などのネットワークを形成しまして、生産、流通、消費の連携によりまして、新商品づくりや農産物ブランド化への取り組み、いわゆる6次産業化というような努力をすることが必要じゃないかというふうに考えております。これが業種横断的な1つの施策でございます。

それから、項目2番目の商工業の活力を高めるでございますけども、この問題については、いろんな切り口もあると思いますけども。工業に関して言えば、世界的に環境問題が取りざたされている中で、環境を無視しては、これからの工業の発展もございません。また、環境問題をやると、それがブレーキになって成長がとまるというんじゃないで、そこにむしろ新しいビジネスチャンスも生まれてまいります。そういう意味で、工業団地等における産業経済活動においても、環境問題へ積極的に対応していくということを取り上げていく必要があるのではないかと思います。これがそうすることによって、むしろ21世紀型ビジネスモデルができ上がっていくというふうに思っております。

また、本市商業の活性化を図るためには、中心市街地や、あるいは周辺の商業地のあり方など、それぞれ機能や役割を特性をきちっと見きわめて総合的に考察することにより、宇都宮市全域の均衡のある発展が必要じゃないかということでございます。

それから、ちょっとこれは行を飛ばして書いてありますけども、個々の商店街と組織につきましては、業績向上に向けた意識改革を商店街の人々あるいは個々のお店にしてもらおうと。そして、やる気を持ってみずから発意し、自立して行動していけるように、組織そのものがそういうことを中心にして連携してやる機会や場を創出できると、そういう活動を後押しするような行政支援が必要じゃないか、このように思っております。

それから、本市産業の底力を上げていくための中小企業の活性化、あるいは地場産業の育成におきましては、企業や事業者のニーズ、個々の特性や長所をとらえ、それらを効果的に伸ばしていくための支援、育成の取り組みが必要であるというふうに考えております。

続きまして、第3番目の農林業の付加価値を高めるという項目でございますが、農林業は地球環境に密接にかかわっているという認識のもとに、農林業の持つ環境保全機能などを再認識するとともに、バイオマスあるいはバイオエネルギーの活用など、CO₂問題などの環境問題への対応を農業分野での施策事業として検討することが必要でございます。これは、工業でも申し上げたことでございますけど、さらにそれ以上に重要かと思えます。また、農林業政策につきましては、一番これが先ほど申し上げましたように、地域特性あるいは地域力、地域競争力を高める問題になりますので、宇都宮市の産地特性に対応した独自の生産振興策を打ち出していくとともに、地産地消あるいは農産物生産の向上を進めていくためにも、消費者に信頼される農産物の供給、あるいは農産物直売所の整備等により、販路拡大に取り組むことが必要であろうというふうに思っております。やはり農業関係で、いろんな面で問題はありますけども、売るということ、つくるというだけじゃなくて、売るということを十分考えていかなければいけないというふうに思えます。

それから、人口がふえない中で地元を活性化するためには、交流人口をふやすということを含めて、観光は非常に重要な要因になりますので、魅力ある観光と交流を創出するという項目を掲げてございます。本市には、さまざまな観光資源があるわけでございますが、中央地域で言いますと、駐車場の確保とか、自動車のアクセスの問題がございます。また、本市各方面への公共交通のアクセス、あるいは大谷地域の安全対策、観光振興の基盤となる観光インフラの整備がまだ十分とは言えないことがたくさんございます。それらの課題への対応を示していくことが必要であるというふうに思っておりますし、そういう中で、本市の置かれております自然の恩恵でございます。おいしい水、豊かな緑、また大谷石などの貴重な資源の活用、本市がこれまでにはぐくみ、築き上げてきた歴史や伝統文化の保存と継承、またこのところででき上がってまいりました宇都宮城址公園を初めとして、都心部の公共施設の連携による魅力創出などに取り組んで、もっともっとPRしていくことが必要でございます。

それらを踏まえて、産業、経済分野全般にわたることとして、1項目申し上げたいと思ひまして、あえて項立てをいたしました。重要な経済活動に基づく産業、経済分野において、行政の役割という意味は、全市的な視点から総合調整機能が必要でございますので、宇都宮市全体での経済生産性や効率性がどう上がっていくかということで、これから我々が目指していかなきゃいけない低酸素型の産業であるとか、あるいは21世紀型モデルをどう振興して、あるいは環境問題、再度何回も申し上げますけども、対応を連携していく施策などを検討することが必要であると思ひます。

また、さらには宇都宮市独自の事業展開にとどまらず、やはり県都としての立場も含めまして、近隣市町村と連携した広域的な視点に基づく産業開発あるいは産業振興も必要であると思ひます。

最後になりますけども、農、商、工を問わず、産業振興のための行政支援においては、一番重要なのは、やっぱり意欲と将来性にあふれ、みずから努力する市民に対しましてこそ積極的な支援をしていくということが必要じゃないかと思ひます。

以上をもちまして、産業、経済分野の審議結果の報告をさせていただきます。

ありがとうございました。

会長

ありがとうございます。最後ですが、都市基盤分科会からよろしくお願いします。

都市基盤分科会副会長

当分科会は、4回ほど開催しておりますが、そのうち12月の初旬に先進地視察ということで、富山市に行っていました。そこでは、富山市のコンパクトシティあるいはLRTについて勉強させていただきました。本会の報告書をまとめるに当たりまして、その一部を教訓として取り上げさせていただきます。

順次報告させていただきます。まず、1つ目の都市空間形成の基本方針でございますが、基本計画の中で、都市空間形成の基本方針がございますが、これにつきましては、イメージ図などを用いて、市民にわかりやすい表現に努めて、宇都宮市の将来の都市像を示す必要があるのではなかろうかという意見が出ておりました。今回資料の最後のところに2枚ほど、将来の宇都宮市の都市像をあらわしていただきました。富山市では、このコンパクトシティを申と、それからおだんごという形で、拠点をおだんご、それからそれをつなぐ公共交通等を申とっておりますけれども、宇都宮市の場合は、星座になぞらえてその都市づくりを考えていこうという案をつくっていただきました。こういう形で市民にわかりやすい形で示していく必要があるだろうという意見でございました。

それから、基本構想でうたわれておりますそのネットワーク型コンパクトシティの形成というのがございますが、これが基本計画以降ですと、どうも余り明確に見えてきていないということで、先ほどの市民からの意見にもございましたように、基本計画以降でも明確に表現しまして、まちづくりをコンパクトにする理由、どうしてこういうコンパクトシティがいいのか、あるいはその実現に必要な拠点間の役割分担、それから拠点間を連絡する公共交通のネットワーク化、こういったものを明確に示していく必要があるだろうという意見がございました。

それから、拠点化を促進する上で、コンパクトなまちづくりのコンセプトに合っていれば、既存の拠点ばかりじゃなくて、今後新たに民間の力を借りた拠点をつくっていくという考え方も必要ではないか。それから、ネットワーク型コンパクトシティの形成につきましては、今後改定が予定されております都市マスタープラン、この中で土地利用や拠点の形成について方向づけをするとともに、公共交通とか道路交通につきましては、都市地域交通戦略とか、あるいは道路の見える化計画、こういったものと連動して方針の具体化を目指していったらどうかという意見がございました。

2つ目としては、機能的で魅力のある都市空間を形成するについてでございますが、宇都宮市の将来の望ましい都市像としてのコンパクトなまちづくりを実現するためには、市民の方が理解できるような具体的な手法を示して、施策事業を展開していく必要があるだろう。それから、都市機能の適正配置と機能間連携の推進につきましては、阪神・淡路大震災とか、あるいは中越地震、こういった震災が各地で発生しておりますけれども、そういった災害に備えて、地震に強い住宅とか、あるいは建築物、それから火事などを防ぐ生活道路の整備、こういったものを災害に強い安全なまちづくりを推進していくことが重要であろうと考えます。したがって、この住宅の現況とか、あるいは整備計画等

の策定等が必要ではないかと考えます。

それから、地域特性を生かした魅力ある拠点の形成につきましては、最近コミュニティの重要性が再認識されておりますので、小学校区、中学校区などの重層的に成り立つさまざまな規模のエリアの位置づけとか機能の強化あるいはネットワークづくりが重要ではないでしょうか。

それから、都市景観の保全・創出につきましては、既存の市街地だけではなくて、里山とか、農村景観、こういったものの保全なども視野に入れていくことが必要ではないか。

それから3つ目、円滑で利便性の高い総合的な交通体系を確立するにつきまして、公共交通ネットワークの充実とか、人や環境にやさしい公共交通環境の創出につきましては、コンパクトシティの実現にとりまして、公共交通ネットワークの充実とか、交通バリアフリー化の推進と、こういったものによって、だれもが利用しやすい交通環境の創出が不可欠でございますので、すべての公共交通を含めた全体的な再整備が必要ではなからうか。その中でLRTなどの新たな手法を導入する場合には、その課題や必要性を明確にして、全市的に十分に話し合うことが重要であろうと考えております。特にLRTの実現のためには、その必要性につきまして、議会あるいは市民の皆さんから十分な理解を得る必要があるのだらうと考えております。

それから、そのLRTを導入する場合に、その課題とか必要性を明確にした上で、市民が拠点間の移動を広範囲でスムーズに行える状態になっているかどうかを判断できるような、具体的な指標が必要であろうと。それから、公共交通ネットワークの充実につきましては、まちをコンパクトにしていく上で必要なツールであります公共交通ネットワーク、これを充実するために、基幹公共交通軸の形成といった考え方が非常に重要であろう。それから、道路ネットワークの充実につきましては、防災上、必要な生活道路の機能を生かすためには、その根幹となります都市計画道路の整備が最も重要でございます。したがって、長期的な整備計画に基づいて、計画的に整備することが必要ではないか。

それから、大きな4つ目では、高度情報化の恩恵を享受できる環境づくりを推進するでございますが、今後、市民や企業が高度情報化の恩恵を享受できる環境づくりを推進するためには、教育とか医療、こういったもの、あるいは日常生活に身近な分野や、企業活動に必要な各分野における関連情報を集約して拠点化を図るとともに、それらのネットワーク化を促進することで、情報利用の円滑化を推進することが必要であろう。

これからの通信産業におきましては、今後の5年ないし10年の間に通信技術が著しく進展していくことが予想されますので、行政としては、これらを踏まえた情報技術を活用した市民サービスを行っていくことが重要であろうと。また、市役所を初めとした公共施設に、市民がネットワークから発信されます情報をいつでもどこでも得られる環境を整えることなどによりまして、行政が情報受発信拠点としての役割を担っていく必要があるのではないかとということで、以上でございます。

会長

ありがとうございました。改めまして各分科会長を初めとして委員の皆様方、ご苦労さまでした。

それでは、一括いたしまして、ご質問、ご意見等ございます方、よろしく願いいたします。

いかがでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

会長

特にないようでございますので、次に移らせていただきます。（４）の「将来のうつのみや像（都市像）について」、事務局から説明、よろしく申し上げます。

事務局

それでは、議事の（４）の「将来のうつのみや像（都市像）について」ご説明をさせていただきます。

資料は資料の４ということで、Ａ３の資料でございます。まず、１ページ目でございますけれども、左側、右側ともでございますが、１番として、「「将来のうつのみや像」（都市像）の概要」、２番としまして、「まちづくりの戦略ターゲット」、３番といたしまして、「将来のうつのみや像のイメージ」ということで書かせていただいておりますが、これらにつきましては、これまで審議会の場でお示しをさせていただきましてご協議いただいたということでございます。本日は、この都市像のご審議をいただくということでございますので、おさらいの意味で掲載をさせていただいているものでございます。

簡単に触れますと、１０個の重点課題が解決した状況を戦略的ターゲット、すなわちこちらでは、１５年後の宇都宮の姿ということで、この姿を市民の状態、まちの状態、まちの基礎づくりの状態と、こういう３つの視点から整理をし、設定したものをこの右側のほうに書かせていただいておりますが、みんなが幸せに暮らせるまち、みんなに選ばれるまち、それから持続的に発展できるまち、こういうふうに挙げさせていただいておりますが、これらの３つを総合的に表現した短いフレーズということ都市像という形で設定をさせていただいて、こちらの都市像を市民、事業者、行政、こういった３者が共有をし、実現を目指していく姿ということで位置づけていきたいということでございます。

次、裏でございますけれども、資料のほうは２ページということでございます。こちらのほうの左側、表になってございますが、こちらが今回この都市像のフレーズを検討する際、材料とさせていただきますということで、委員の皆様からお出しいただきましたキーワードを、先ほどの３つの視点に整理をさせていただいて、それぞれその言葉が示す内容、性質ごとに整理をしたものでございます。例えば幸せに暮らせるまちのキーワードということで、アで「人の繋がりやあり方を表したもの」ということで、その中には絆とか世代間交流、思いやり等々を書かせていただいているものでございます。今回は、この皆様のご意見いただきましたキーワード、こちらにつきまして、それぞれ３つの視点ごとにふさわしいキーワードを幾つかに絞っていただきまして、そういう形でご審議いただきたいなと思います。事務局のほうといたしましては、それらを今後踏まえまして、その絞られたキーワードを盛り込んだフレーズを複数の案といたしまして作成をしまして、庁内の策定本部の中で決めさせていただきたいと考えているところでございます。

それから、２ページの右側でございますが、こちらのほうは、やはり皆様からお出しいただいたフ

フレーズという形のものをご載せさせていただいているところでございます。

それから、3ページになりますが、カラー刷りでございますが、こちらのほうにつきましては、左側に示させていただいているものが、今まで宇都宮市のほうの総合計画、4つほどございますが、宇都宮の都市像ということで設定してきた文言を載せております。

それから、右側でございますが、こちらのほうは、今回の「第5次総合計画の全体構造」ということで、イメージ図をご載せさせていただいておりますが、先ほどご説明いたしましたように、重点課題の克服した状態を3つの先ほど申しました幸せに暮らせるまち、選ばれるまち、持続的に発展できるまちと、こういうような形を導き出しまして、もちろんその土台といたしましては、ネットワーク型のコンパクトシティ、日本語で言いますと、連携集約型都市とでも申しますか、そういう土台の上にこの3つのまちが成り立つというようなことをございまして、このまちを実現するために、それぞれ対応しておりますが、3つの戦略的な取り組み、これまたその土台となります分野別の計画、こういうものを取り組みまして、最終的にこの短いフレーズで示す都市像を実現していくと、こういうふうなことをこの図では示させていただいているところでございます。ご参考にしていただければと思います。

以上で、大変雑駁でございますが、将来のうつつのみや像についての説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

会長

この問題こそ、これ全部文言を詰めていったら、これ大変なことになりそうなので、最終的にはそれこそ市長の言いたいこともあるでしょうから、ご一任、ぜひいただきたいと思いますが。しかしこの際、これだけは、このキーワードだけは入れると、あるいはこういう考え方だけは無視、軽視されては困るというようなご意見あるかと思えますので、よろしく願いいたします。どなたかこれだけは強調してほしいと。

はい、どうぞ。

委員

これだけは考えに入れてほしいというのは、市民、個人が評価をくだせるキャッチコピーにしてほしいというのが1つあることです。

以上です。

会長

よろしいですか。事務局側、何かご意見ありますか。

では、大いに参考にすると。念頭に入れてこれから一生懸命練るということできたいと思います。ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

会長

それでは、この件につきましては、ぜひご一任いただきたいということで先に進みたいと思います。最後に、第5次総合計画の審議結果、答申案、素案につきまして、まず事務局から説明してください。

事務局

それでは、次の（5）番ということで、「第5次総合計画の審議結果について」をご説明をさせていただきますと思います。資料のほうは5、答申案の素案でございますけれども、説明に当たりましては、皆様に大変恐縮なのですが、事前にこの答申案につきましてはお送りさせていただいており、目を通していただいているということで、別紙5—2という資料、概要的なものでございますけれども、「宇都宮市総合計画審議会答申（素案）の要旨」について、かいつまんでご説明をさせていただきますと思います。

よろしいでしょうか。この答申案をまとめるに当たりましては、これまで審議会の全体会、今回を除く2回、それから分科会も、こちらのほうは4回ということでございますが、こちらでの審議の中で委員の皆様からいただいているご意見、ご指摘、あるいは先ほどご報告の中にもございましたが、審議会ごとに昨年11月下旬から12月の初旬にかけて先進事例を視察いただいたということで、その際の皆様のご意見、所感、さらにはこれも11月の末の、パブリックコメントをさせていただいたときの総合計画の概要、皆様のご意見等、こういうものを踏まえさせていただきました。それから、先ほどご報告いただきました6つの分科会の審議結果報告書、こちらのほうも勘案をさせていただきまして、事務局におきまして取りまとめをさせていただいたものでございます。

では、具体的に説明のほうでございますけれども、まず今回のご意見を、今回私どものほうで考えております総合計画の構成あるいは体系に沿って、第1番ということで、基本的な考え方、それから第2番ということで基本構想に関する事項、それから第3番ということで基本計画に関する事項というような形でまとめさせていただいているところでございます。主な内容に入らせていただきますが、まず第1の基本的な考え方、こちらのほうでは、宇都宮市の特性を反映するというところで、そういうくくりをさせていただいておりますが、道州制への配慮あるいは県都としての役割についても言及すべきだろうということ、それから計画の戦略性というふうなことでまとめさせていただいたところには、施策事業重点化を図る、あるいは問題解決への強い意思を示す取り組み姿勢、こういうものも表現すべきだろうということ、それから3番目の計画の共有性、こちらについては、非常にやはり市民、事業者、行政のパートナーシップによって課題解決をしていくことが重要であるということから、こういうために総合計画を共有できるというふうにする必要がある、そういうことでわかりやすい、市民に実感できる計画にするということを記載させていただいております。

それから、第2番の基本構想に関する事項、この中では1としまして、時代潮流の変化と中長期的展望、こちらの中で、一応私どもで書かせていただいた時代展望については妥当であろうということ、それから地球環境問題の深刻化の時代という中では、この目指すべき状態というのものも、もう少し表

現したらいいだろうというふうなことを書かせていただいております。

それから、次の2番のまちづくりの目標、こちらでは、やはり私どものほうで把握させていただいている重点課題、これについては妥当であろうと。ただ、親も含めた子供とともに育つということで、とも育ち、こういうものも重要視すべきではないかというふうなことを載せていただいております。

それから、戦略的ターゲットについても、やはりこのターゲットについては妥当であろうということ、それから都市空間の姿では、ネットワーク型コンパクトシティの形成の必要性、重要性を書かせていただいているところでございます。

なお、その後の将来の宇都宮像につきましては、先ほどご説明申し上げましたように、今後、きょうの審議の内容も踏まえまして、その中に書かせていただきたいと考えているところでございます。

それから4番、まちづくりの大綱、こちらでは、やはり大綱、内容の妥当性、それから行政と市民の関係の表現については、もう少し工夫をすべきであろうということを書かせていただいております。

それから、3の将来のうつのみや像の実現に向けて、こちらにつきましては、市民、事業者、行政、この3者の務め、役割分担、これについては妥当であろうということですが、市民自治の重要性、これについてわかりやすく表現すべきだろうというふうな記載をさせていただいております。

それから、第3番目の基本計画に関する事項ということで、まず1番、都市空間形成の基本方針というところでは、ネットワーク型コンパクトシティについて、わかりやすく明確な表現に配慮すべきであろうということを書かせていただいております。

それから、この資料の右側に移りますが、2番の分野別計画、こちらにつきましては、6本の6つの柱ごとに、重要なものとして、先ほどの各分科会の審議結果というものも十分に踏まえまして、指摘している事項について書かせていただいております。例えば市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるためにというところでは、まず地域の健康づくりの場の確保等々を書かせていただいております。それから2番目、市民の学ぶ意欲と豊かなところを育むためには、団塊世代の学習活動環境の創出等々を書かせていただいております。

3番目、市民の快適な暮らしを支えるためにというところでは、市民、事業者、行政が主体的に環境問題に取り組めるような施策事業の展開が必要であるというふうなことを書かせていただいております。

それから、市民の豊かな暮らしを支える活気と活力ある社会を築くためにというところでは、総合的な産業生産性向上策の検討が必要であろう等々を書かせていただいております。

次が、都市のさまざまな活動を支える都市基盤の機能と質を高めるためにというところでは、コンパクトなまちづくりを実現する施策事業の展開等々が重要であるというふうなことを書かせていただいております。

最後でございますが、持続的発展が可能な都市の自治基盤を確立するためには、専門的知識を有する市民の参画等々が重要であるというようなことを書かせていただいております。

そんなことを書かせていただいておりますが、1つ、答申書の素案の本編に一部訂正がございます。恐縮でございますが、本編の21ページになりますが、こちらのほうで2行ございますが、最後の行で

「安心も視点に入れた」となっていますが、恐れ入ります、「安心も視野に入れた」ということで訂正をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

これら審議会答申で記載された事項については、今後、先ほどご説明しましたが、お手元にあります計画概案をもとにしまして、これから庁内で検討を進めていきます。その形が計画原案というような形で、そこに反映をさせていただきたいと考えております。

次回、1月29日が第4回、最後の審議会でございますが、その時点でのものではございますが、この答申書を反映させていただきました計画原案を次回には、皆様にお示しをしたいと考えているところでございます。

以上で第5次総合計画の審議結果についての説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

会長

ありがとうございます。以上の説明につきまして、ここだけはつけ加えろとか、ここは直すべきだと、修正すべきだという等々、ご意見、ご質問等ございましたら、よろしくお願いいたします。

はい、どうぞ。

委員

1点だけですが、答申書の中に持続可能なという言葉が結構出てきておりますが、これは単に環境面だけでなく、やはりいわゆる行政の中の財政安定度とか、あとは環境保全度、あとは社会安定度、この3つで一般的に言われておまして、やはりその言葉をぜひ宇都宮の総合計画の基本的な考え方の1項目めに宇都宮市の特徴の反映という中で、道州制においても、道州制の場合においても、宇都宮市が持続可能な中心都市としてというのをぜひ入れていただきたいなと思います。というのは、昨年日本経済新聞が全国の都市の調査をし、50万人以上の都市の中での持続可能な都市、いわゆるサステイナブル・シティとして、宇都宮市がナンバーワンになっているわけです。2番目が仙台市と。いわゆる政令指定都市も含めた50万以上の都市の中で、宇都宮のいわゆる環境保全度、あとは財政安定度、そして社会インフラ制度の安定度ですか、そういう評価、他の20万とか30万都市をすべて入れると12位なんです、やはりそういう特徴も大いにアピールをしていっていきべきではないだろうかというふうに思いますので、ぜひ第1の項目の中に持続可能なというのをアピールしていただきたいなと思います。

以上です。

会長

わかりました。事務局、何か意見ありますか。

事務局

今のご意見は、この審議会の皆様、委員の皆様の中でお話しいただきまして、それを受けまして、この答申書の中に反映をさせていただければと思います。

会長

私も確かにそのとおりだと思いますので、よろしく申し上げます。ほかにございますか。

はい、どうぞ。

委員

分野別計画の中で健康笑顔という項になりますが、先ほど分科会報告の中で8ページに介護保険事業の充実についてということで、そこではケアマネージャーの人材資質向上というのが本会の要旨の中に出していただいています。今、介護保険制度そのものが、財政問題というよりは、むしろ介護をする人たちの労働力という面で、大変心配な状況になっております。というのは、初任給が低いというような観点も含めまして、人材が職場にも、養成校にもなかなか集まってこない。このところをケアマネージャーの人材資質向上だけにせず、触れていただけたらいかがでしょうか。

会長

はい、わかりました。よろしいですね。ほかにございますか。

はい、どうぞ。

委員

12ページですけれども、この個性的な市民文化・都市文化創造という点でどうしても気になる点があります。まちの中とか、生活の中で起こってくるというのが本当の文化だと思うのですが、そこを推進するというか、ちゃんと押さえていくという言葉をどこかに入れていただけたらと思います。

会長

はい、わかりました。よろしく検討していきたいと思います。

そのほかいかがでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

会長

特にないようでございますので、その他に移らせていただきます。

まず、事務局から今後のスケジュール等について、説明よろしく申し上げます。

事務局

それでは、今後のスケジュールについてご説明をさせていただきます。

次の委員会、最終の第4回の審議会でございますが、これは既に皆様のご予定をちょうだいしているところでございますが、1月29日火曜日、午後4時からこの会場で開催していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

会長

はい、わかりました。

それでは、長時間ご審議いただきまして、まことにありがとうございます。

最後に、副会長から一言よろしくお願いたします。

副会長

どうもお疲れさまでした。会長からのご下命でございますので、一言申し上げます。

12月の下旬から分科会が開かれまして、その結果、本日6つの分科会からの審議結果が報告されたわけでありまして、それに当たって、本当に分科会の会長、副会長、そして委員の皆さま、大変ありがとうございました。これからは全体会、分科会の指針を取りまとめて、次回、29日の審議会の中で市長に答申することができることに至ったわけでございますので、これもすべて皆様、委員の熱い思いのあらわれだと思っております。本当に感謝を申し上げまして、今日終わりにさせたいと思いたすが、どうも本当に大変ありがとうございました。

感謝申し上げます。

会長

それでは、これで会議を終わらせていただきます。重ね重ねありがとうございます。

閉会 午後3時20分